

会員スキルアップ支援

信書便協会 全国10か所で講習計画

信書便事業者協会（伊東博会長）では会員サービスの一環として、講習事業に力を入れている。2月に大阪市で行った講習会を手始めに、年内に全国10か所で実施する計画。専門知識を身に付けてスキルアップを

図り、事業拡大につなげてもらう考えた。

講習会では、まず複雑で分かりにくい行政関係の申請手続き方法を詳しく解説。特定信書便の取り扱い方法についても、具体的な例を交えながら解説する。

「現場の声を行政側に直接聞いてもらう機会にするため」（信書便協会事務局、毎回講師には総務省から信書便担当者を招く。信書便事業者で売り上げを伸ばしていたり、工夫を凝らした営業方法を取り入れ

ている会員がその内容を報告。質疑応答では積極的に意見を申し出てもらう。総務省がまとめた信書便



年内に10か所で実施（2月、講習会）

年報によると、2003年に信書便法が施行されて以来、参入事業者数は年々増加し、03年度に41者だった事業者数は1月末時点で384者に拡大。11年度の引受信書便物数は8333万通、総売上高も91億円と、いずれも前年度に比べ1.3倍の伸びとなっており、まだまだ需要を掘り起こせる、という。

4月頃には会員対象のアンケートを予定。「今後の事業運営の参考にしてほしい」（事務局）としている。（水野 正博）